

当院内で営業活動を行われる MR の皆様へ
訪問規制のお願い

MRの皆様の訪問規制を7月1日より緩和させて頂いていたところですが、三重県内での新型コロナウイルス発生状況や、全国の流行地域以外で感染が急増している状況より、再び院内への人の出入りを制限し、感染防止対策を徹底せざるをえない状況となりました。

そのため、院内への立ち入りを物品納入や、当院から来院要請をした場合に限定いたします。当面商品の営業活動・PR、挨拶等の訪問は、原則禁止とさせていただきます。ご理解、ご協力をお願い致します。

2020年7月14日
津生協病院院長
田中久雄